

令和2年 安全衛生管理自主点検



労働保険 番号	府 県	所 掌	管 轄	基 幹 番 号				枝 番 号			継 続 一 括 整 理 番 号		

(令和2年12月末現在)

事業の種類		事業場の名称				労働者数	
						(派遣労働者を含む) 男 人 女 人 計 人	
		事業場の所在地				(以下内数で記入)	
〒		(- -) (Fax - -)				年少者 人 パート 人 外国人 人 派遣(受入) 人	
		記入担当者職氏名				企業全体 人	
職名				氏名			
災害発生状況	区分	死傷病件数 (通勤途上災害を除く)				不休災害件数	
	年別	死亡	休業4日以上	休業1日~3日	合計 (注2)		
	平成30年				()		
	平成31年				()		
	令和2年				()		

注1 本自主点検は事業場単位で記載してください。

注2 「死傷病件数合計」()内には、業務上の交通労働災害件数を内数で記入してください。

注3 年少者とは満18歳に満たない者。

次の点検項目に従って点検を行ってください。各項目の該当するものを で囲み、または「 」を書き入れ、空欄には所定事項を記入してください。

点検表中における法令略称

・労働安全衛生法 = 安衛法 ・労働安全衛生規則 = 安衛則 ・石綿障害予防規則 = 石綿則

1 安全衛生管理体制

安全衛生管理組織

(法定の管理者等を選任している場合のみ該当欄に○印または人数を記入してください。選任基準は、下の表を参照願います。)

管理者等の別	選任している	選任していない	選任義務がない
安全管理者 (安衛法第11条)			
衛生管理者 (安衛法第12条)			
産業医 (安衛法第13条)			
安全衛生推進者 (安衛法第12条の2)			
衛生推進者 (安衛法第12条の2)			

* 管理者等の選任基準

業種	事業場ごとの労働者数	選任すべき担当者	産業医の選任
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業 (物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業	10人～49人	安全衛生推進者	必要
	50人～	安全管理者 衛生管理者	
上記以外の業種	10人～49人	衛生推進者	必要
	50人～	衛生管理者	

法定の安全衛生委員会等（安全委員会、衛生委員会または安全衛生委員会）を設置していますか。

はい いいえ

設置義務はないが、準ずるものを設置

安全衛生管理の年間計画を作成していますか。

はい いいえ

2 教育

安全衛生教育計画を作成していますか。

はい いいえ

雇入れ教育を実施していますか。(安衛法第59条・安衛則第35条)

はい いいえ

特別教育を実施していますか。(安衛法第59条・安衛則第36条)

はい いいえ

能力向上教育を実施していますか。(安衛法第19条の2)

はい いいえ

3 健康管理

衛生委員会で、過重労働による健康障害防止対策について調査審議していますか。(安衛則第22条)

はい いいえ

1ヵ月あたり80時間を超える時間外・休日労働を行う労働者からの申出を受けて実施する医師による面接指導の制度がありますか。(安衛則第52条の2)

はい いいえ

面接指導または面接指導に準ずる措置対象となる長時間労働者の範囲を定めていますか。
 (安衛法第66条の9)「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」H18.3.17基発第0317008号・一部改正 R2.4.1 基発 0401 第 11 号) はい いいえ
 長時間労働者に係る情報を産業医に提供していますか。 はい いいえ
 掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000553560.pdf>

4 安全推進者の配置について

「第三次産業における安全推進者の配置等に係るガイドライン」を知っていますか。 はい いいえ
 本ガイドラインに基づき対策していますか。 はい いいえ

掲載サイト <https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/var/rev0/0126/7437/20164819226.pdf>

5 交通労働災害防止

「交通労働災害防止のためのガイドライン」を知っていますか。 はい いいえ
 本ガイドラインに基づき対策していますか。

荷主として配送業者に配慮している 自社労働者の対策に活用 対策していない

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130912-01-all.pdf>

6 荷役作業における対策（該当する作業がある場合に回答してください。）

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を知っていますか。 はい いいえ

本ガイドラインに基づき対策していますか。

荷主として配送業者に配慮している 自社労働者の対策に活用 対策していない

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-1.pdf>

7 「職場における腰痛予防対策指針」

「職場における腰痛予防対策指針」を知っていますか。 はい いいえ

本指針による対策を行っていますか。（複数回答可）

* 該当する作業にチェックし、実施・未実施のうち該当する項目に を記載していただきます。

作業別	作業管理 (作業方法・手順等)	作業環境管理 (床面・照明等)	健康管理 (腰痛健診・体操)	教育
重量物取扱作業	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施
立ち作業	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施
座り作業	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施
介護・看護作業	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施
車両運転等作業	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施	実施・未実施

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002shqg-att/2r9852000002shvs.pdf>

8 転倒災害防止対策として、下記の措置を講じていますか。(複数回答可)

- イ 事業場内の4S(整理・整頓・清掃・清潔)に取り組んでいる。
- ロ 段差、溝、開口部がないよう措置し、解消できない場合は手すり・柵等を設置している。
- ハ 転倒の危険がある箇所に注意喚起の表示をする等「見える化」に取り組んでいる。
- ニ 通路や階段は安全に通行できる照度を確保している。
- ホ その他の措置を講じている

内容：

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/content/000416941.pdf>

9 職場における受動喫煙防止・喫煙対策を実施していますか。(安衛法第68条の2)(複数回答可)

- イ 喫煙対策の推進計画を作成
- ロ 屋内のみ禁煙又は喫煙室を設置して分煙している
- ハ 禁煙の奨励・喫煙に関する教育
- ニ 実施していない(理由：)
- ホ 全面禁煙(屋外を含む)

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/content/000524718.pdf>

10 高年齢労働者等への対策

「エイジフレンドリーガイドライン」を知っていますか はい いいえ

高年齢労働者等への労働災害防止のための特別な対策を講じていますか。(複数回答可)

- イ 高年齢労働者(60歳以上)に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。
- ロ 非正規労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。
- ハ 外国人労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。
- ニ 障害を有する労働者に対する労働災害防止のための特別な対策を講じている。
- ホ 上記のいずれも実施していない。(理由：)

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000623027.pdf>

11 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(メンタルヘルス指針)

指針に基づき、以下の取り組みを行っていますか。(安衛法第69条)(複数回答可)

- 労働者に対して、教育、研修、情報提供をしている。
- 事業場内において、従業員が相談できる体制を整備している。
- 健康診断実施後に、対象者や希望者に対して保健指導を実施している。
- メンタルヘルス担当者(窓口担当者)を選任している。
- 職場環境を評価し、必要があれば、職場環境を改善している。
- 外部機関(地域産業保健センターなど)または医療機関を活用している。
- 安全衛生委員会等において、メンタルヘルス対策を調査・審議している。
- 職場復帰の支援、サポート(職場復帰支援プログラムの策定・実行)をしている。
- メンタルヘルス対策の計画(職場の健康づくり計画など)を策定し、進めている。
- その他の取り組み()
- 現在、何も取り組みを行っていない。

掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/dl/h0331-1c.pdf>

12 ストレスチェック（心理的な負担の程度を把握するための検査）（安衛法第 66 条の 10）
実施しましたか。 はい いいえ
（いいえの理由：労働者 50 人未満・その他 ）
ストレスチェックの集団分析結果に基づき、職場の環境改善に取組みましたか。
はい 集団分析をしたが、活用していない 集団分析を行っていない。
掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150422-1.pdf>

13 「快適な職場環境の形成のための指針」（安衛法第 71 条の 3 ）
本指針を知っていますか。 はい いいえ
当該指針に基づき対策を講じていますか。 はい いいえ
掲載サイト <https://www.jaish.gr.jp/enzen/hor/hombun/hor1-21/hor1-21-1-1-0.htm>

14 「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」
本ガイドラインを知っていますか。 はい いいえ
「はい」と回答された事業場は、取り組み方のルールを制定していますか。 はい いいえ
過去（現在も含む）において、両立支援の対応をした労働者がいますか。 はい いいえ
掲載サイト <https://www.mhlw.go.jp/content/000492961.pdf>

15 滋賀県産業安全の日（11 月 15 日）
「滋賀県産業安全の日」の無災害運動を知っていますか。 はい いいえ
掲載サイト <https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/000702309.pdf>

16 石綿等が吹付られた建築物等における業務に係る措置
労働者を就業させる建築物の壁、柱、天井等又は当該建築物に設置された工作物に吹き付けられた石綿
等又は貼り付けられた保温材、耐火被覆材等の有無（有 ・ 無 ）
上記 が「有」の場合、上記石綿等に損傷、劣化等の有無（有 ・ 無 ）
上記 が「有」の場合、石綿の除去・封じ込め・囲い込み等の措置（石綿則第 10 条）（有 ・ 無 ）